

人口問題研究所
研究資料第 141 号
昭和36年 6月1日

Institute of Population Problems
Research Series, No. 141
June 1, 1961

貸出用

南米移住の現状

—ボリビア、パラグアイ、ブラジル—

Recent Trends of Emigration from Japan
to Three South American Countries:
Bolivia, Brazil and Paraguay

厚生省人口問題研究所

INSTITUTE OF POPULATION PROBLEMS
MINISTRY OF HEALTH AND WELFARE
JAPAN

正誤表

ページ	行	誤り	訂正
5	上 18	長年作物	永年作物
6	下 8	1万54ヘ	1万5千ヘ
5	上 19	かんがめ	からめ
8	上 6	日本ク	日本と
12	上 11	ブラジル	ブラジル

長年作物
1万54ヘ
かんがめ
日本ク
ブラジル

永年作物
1万5千ヘ
からめ
日本と
ブラジル

序文

わが国の海外移住先は主として南米諸国であるが、今後の移住地として特に重要なのはわが国と移住協定を締結しているブラジル、ボリビア、巴拉グアイの3国である。本資料は、この3国について最近の移住状況を述べたものである。

なお、本稿は本研究所研究部第1科長島村俊彦技官が担当した。

昭和36年6月1日

厚生省人口問題研究所長

館 稔

FORWORD

The Principal destination of Japanese emigrants has been South America, and three countries of the continent, Bolivia, Brazil and Paraguay which conclude today Migration Agreement with Japan would be most important destinations for future emigration from this country.

This monograph is concerned with the recent trends of emigration from Japan to those three countries mentioned above. It was prepared by Toshihiko Shimamura, Chief of the First Section, First Research Division of this Institute.

June 1, 1961

Minoru Tachi, Director
Institute of population problems
Ministry of Health and Welfare

昭和27年に戦後最初の移住者がブラジルに渡つて以来、昭和34年度まで8年間に、総計37,630人が中南米諸国に移住した。これらの移住者は政府から渡航費の貸し付けを受けたものであつて、このほかに自費渡航者があるわけであるが、政府の政策目標としては渡航費の貸し付けを受けたものの動向が重要である。

上記37,630人の内ブラジルが30,612人と大部分を占め、その他で比較的移住者の多いのはパラグアイの4,123人、ドミニカ1,318人、ボリビア802人などであるが、このうち、わが國の移住地として将来にわたつて重要な地位を占めているのはブラジル、パラグアイ、ボリビアの3国であろう。とりわけブラジルは未開の国土が豊かで広大であること、人種的偏見が少ないと、隣に多数の日本人が居住していることなどからみて、今後の日本人移住地の中心であることは明らかである。

移住について、現地の個人なり法人なりが移住地の政府と交渉して、移住について一定のわくの許可をとりつけ、それに沿づいて呼び寄せたり移住料金を立てたりする場合と、当該国政府間の移住協定に基づいて移住者を送出する場合とある。昭和26年8月に財團法人アマゾニア研究所長の上塙利氏が、ブラジル政府機関から5年間に5,000家族、25,000人の移住者をアマゾン地域に輸入する許可をとりつけたこと、昭和28年8月にサンパウロ農業協会がブラジル政府機関から日本人200家族移出の許可を得たことなどは前者の例である。ボリビア、パラグアイ、ブラジルの3国との間には移住協定が結ばれ、その協定に基づいて移住が行なわれることになつてゐるが、これが後者の例である。

1 ボリビア

移住協定による移住者の受け入れは、昭和31年8月にボリビア國との間に始められた。その協定によれば、ボリビアは今後5か年間に最高限度1,000家族または6,000人の農業開拓移住者の入國を許可することになり、日本人移住者は国有地の無償譲りを受けるほか、種々の便宜援助（家庭の提供、学校病院の建設等）を受ける。入国情の待遇一般につき被歓待遇を、また社会保障、労働に関し内國民待遇を受けることになつてゐる。また、移住地の保健と農業の発展を図るために医師、歯科、農業技術者、工芸技術者、企業者を専門者とすることになつてゐる。

ボリビアの面積はわが國の3倍位あるが、人口はわずかに800万余に過ぎない、南米でも最も人口密度の低い國の一つである。國民の70%はインカ帝国時代の住民の血をひ

くインディオとインディオと白人の混血児メスティソで人種的偏見は少ないといふ。これらは大体農業に従事しているわけである。

アンダス山脈はボリビアで一番幅広く、一番高くなつて世界の屋根を形成つている。これらの山地の中に平均3,500米位の高原がひろがつており、そこに主要都市が集まつてゐる。國の北部および東南部は、人間のはいつたこともない大平原で、その中をアマゾン、タラタ川に流れ込むいくつかの川が流れしており、水量は豊富で、交通の不便などの間にとつてたいせつな交通路となつてゐる。

主要産業は鉱業で、特に重要なのはすずで世界産額の21%を占め、マライに次いで世界第2位である。輸出の2分の1は食糧闇に向けられている。すずは、ボリビアの輸出の70%以上を占め、これによつて食料品、衣類、機械類を輸入している。すずのほかに金、銀、タンクスチン、銅、鉛、重鉛、アンチモニー、石綿、鋼鉄などの鉱物資源がうずもれでいる。スペインの2世紀にわたる支配期間中にボリビアから持ち出された銀の量は、幅1米の板にして地球を一周するほどであるといふ。石油も豊富に埋蔵され南米第1と賞われてゐる。一部は英米系の外國石油会社が操縦してゐるが、ほとんど米開拓である。

飼業の発達に比べて農業はきわめて遅れてゐる。全人口の3分の2は農民であるが、耕地面積は全土の2%足らず、特に東部は米開拓である。農業生産物は十分でなく、外國から食料を輸入してゐる。東部には広大な可耕地があるが、ボリビア人は開拓の熱意に乏しく、また、革命や戦争が続いた(1879年、太平洋戦争)ので経済は立ち直っていない。1825年スペインから独立して以来、135年間に革命と管われるものが132回も起きてゐる。憲法を改正すると11回、歴代大統領で任期を完全に果たしたものはわずか1人と言わされている。農業はタバコ、コーヒー、甘しよ(さとうきび)、コカ、キウイ、芋類、とうもろこし、果樹類しか産出しないが、農業を機械化すればなんでもできる可能性をもつてゐるといふ。牧畜はかなり育なわれてゐる。

このようなわけで、この國は一にも二にも開拓に突進せざるを免ない。そこで無限の資源を日本資本と技術で開拓してもらいたい、日本とボリビアはもうよりど見りないところを補える理想的なカツヅルであるといふのが勢力の考え方である。推計によればボリビア在留の日本人は、1,500人と言わとい、その7割はボリビア人の上流婦人と結婚していふといふ。

1952年までのボリビアは、「錫王」として知られたペサコロなど少数財閥の私有財産にすぎなかつた。彼らは政府、軍隊、会社を握り闇の富を独占し、これから得た金は金

部海外でのしやしに浪費し、国民大衆は貧困のどん底にあえぎ、政情不安が絶えなかつた。このような状況の下に立ち上がつたのが国民革命運動（M N R）で、1952年に革命に成功、以来引き続いて政権を担当している。現政権は（1）鉱山の国有化、（2）農地改革、（3）普選の実施、（4）社会保障の確立などの政策を打ち出し、着実に成果をあげ、政情もようやく安定するに至つてゐるといふ。生活水準もかなり向上し、ミシン、ラジオ、自転車、近代的機械器具もしだいに普及するようになつたが、これらはほとんど日本製であるといふ。

ボリビアが日本に対して期待するところは、両国の経済協力関係の密接化ということで、ボリビアは日本の工業発展のために必要な原材料を供給し、ボリビアに不足している資本や工業製品、技術も導入し、一方において日本の過剰人口の排出とボリビア農業の発展という協力関係を打ち立てようとするものである。このように農業以外でもボリビアが日本に期待するところは大きいが、後進国の一例にもれず経済開発をしようにも資本が極度に不足している。そこでボリビア政府は1959年12月に「投資奨励法」を制定し、内外からの投資や海外送金の自由を保護するなどの積極的な外資導入策を講じている。日東鉱山株式会社では、チャカリア銅山を買収して開発に乗り出すことになつており、昨年9月に契約を結んだ。これは日本の企業進出の皮切りである。ボリビアが日本に躍むところは農業、鉱業、石油の開発投資のほかに精糖設備などがある。最近では通貨の価値も安定に向かつてゐるといふから、投資の基礎条件は備わつてゐるものとみられる。

さて農業移住者の入植地の状況であるが、そもそも開拓移住なるものが、非常に大きな困難に満ちたものであることは移住者において十分に認識して、失敗することのないようあらかじめ辟拓しておくことが必要であるし、移住政策を立てる上からも現地の実状をは掘しておくことが必要である。移住のいきさつは今後の移住政策がどうあるべきかということと密接な関係があるので、1例としてボリビア移住のいきさつについて若干触れておこう。

昭和28年8月ボリビア政府は在ペルー日本公使館（兼轄）に対し日本人移住者を歓迎する旨の意向を表明してきた。そこで日本政府は、これを具体化するため在ペルー公使館を通じて交渉を始めた。同年11月衆議院議員今村氏が南米旅行中、ボリビアに立ち寄ると、大批の日本人を無条件で歓迎するということで、これが大きく報道された。そこで政府は、昭和29年2月同國政府と直接交渉をするかたがた、現地調査のため調査團を派遣した。調査團の報告によれば、

- (1) ポリビア政府は日本人の移住を大いに歓迎し、土地選択の自由、入国情数の無制限のほか、できうるかぎりの援助をする。
- (2) サンタ・クルース地区(東南部)において交通容易な土地に適当な受け入れ態勢をもつてすれば、自営移住者は安全有利に入植せしめうる。
ということであつた。

そこで問題は「できうるかぎりの援助」の具体的な内容であるが、その後南米を旅行した外務省の係官が、昭和29年10月に同国に立ち寄った際移住局長と相当具体的な折衝を行なつたが、結局ポリビア政府は日本人移住者が禁制品以外の品物を携行し、それをポリビア国内で売却し、その金を筵着または開拓のために当てることを認める、そしてその品物に対しては關税を免除するが、その品目および数量についてはあらかじめ通知して承認を求めなければならない、ということだけであつた。その後西川なる日本人が、同国に農場設立の計画を立てて外務省に援助方を要請してきた。一般農業のほかにかんしよ栽培から精糖事業まで拡大するという計画であつた。西川氏は、ラパス在留邦人有力者の協力を得てサンタ・クルース農業開発協同組合を設立し、サンタ・クルース市に事務所を置き同地より110キロメートル余のサンファンに入植地を決め、西川氏の個人資金で500ヘクタールの土地を買収したほかに、国有地1万ヘクタールの払い下げを申請した。昭和30年3月の3家族7人はこれに対する最初の移住者である。同年5月、さらに17家族87人を送り出したが、その後同国向け移住者の渡航が中絶の形になつてるのは、日本両間に移住協定締結の折衝が始まり、ポリビア政府が協定締結前の移住者の入国情可を見合させていたためである。

ポリビアへの戦後最初の移住者を現地では「西川移民」とあるいは「試験移民」と呼んでいるが、西川移民が入植してみると、現地の受け入れ態勢は共同宿舎を除いて全くなく、道路なども非常に不完全で雨が降ると交通不能になるという状態であつた。また入植したもののは測量も未完成で、移住者に無償で譲渡すべき割り当て地も決まっていないというありさま、また、西川事務所にも營農資金の横領事件が起つたりして、西川計画が粗縫まるものであることを暴露した。そこで昭和30年の暮れに、西川氏は全財産を投げ出して組合長を辞任した。このようにして西川移民はなんの保護もなく、自分の力で自活の道を講じなければならなくなつた。

昭和31年8月に、日本両間に移住協定が結ばれたことは既に述べたとおりであるが、同年の暮れに日本海外協会連合会がポリビアに支部を設け、翌32年6月から新しい移住

者の受け入れを始め、昭和34年度までに802人が入植した。

海協連支部の第1の仕事は、入植地を整備し道路を造ることであつた。海協連は測量費、工事費の予算を日本政府に請求したが、道路計画が現地側と監督官庁であるボリビア駐在日本公使館との間で食い違つたりして、なかなか進展しなかつた。

このようなありさまで、移住者の中には雨期に入植したものもあつて、1年間も無収入で借農資金を食いつぶす家族もでた。こうしたわけで、現地側は第6次移住（138家族702人）をもつて受け入れを拒否することになつた。しかし、サンファン、コロニアにも悪いことばかり続いたわけではない。海協連の支部長は実行力に富む若槻氏に代わり、米国からブルドーザーを入れて道路整備に力を入れ始めた。そして去年の米の収穫は、天候に恵まれて入植以来初めての大豊作となつた。たとえば、西川移民のT（60歳）は夫婦ともすこふたりの家族で昭和34年ボリビア人を使い、8町5反の開拓をして稻を植え、純益36万円をあげた。このほかにこの倍の純益をあげたものもあるという。極悪地サンファンにもようやく明るい光がさし始めたわけである。

目下のサンファン、コロニアの建設計画は、（1）海協連の手で幹線道路24キロのうち、未完成の部分を完成すること、組合で移住振興会社から資金を借りてブルドーザーを買い、支線道路を作ること、（2）250町歩の中央市街地を造り、組合事務所、農事試験場、病院、製材工場、学校、共同住宅地、公園を作る、（3）各自の住宅を整備する、（4）米作だけでなく毎年収入のきまつた長年作物を植えること、である。

サンファン、コロニアの良いところは、第1にボリビアの肥えたシャングル1万54ヘクタールを政府が無償で払い下げてくれたことである。移住者の条件は、1家族の労働力3人で、50町歩の土地が無償で譲渡される。20歳以上の男女は、移住2年以上経て、200ドルの貯金さえあれば、結婚して新しく50町歩をもつて分家できる。収穫はいかに多くても税金はかかるない。第7次移住を受け入れる条件も整い始めており、これを受け入れると、サンファン、コロニアはボリビアにおける日本人移住者の拠点となるだろう。

2 パラグアイ

パラグアイ移住は昭和28年以降34年度までに総計4,123人で、ブラジルに比べれば多いとはいえないが、34年7月に移住協定を締結しており、本格的な移住地として重

要視しなければならない。

パラグアイは面積わが国よりやや広く、ボリビアと同様海に面しない平原の国である。人口はわずかに164万(1957年推計)で、人口密度はきわめて低い。中南部には牧畜、農業に適する広大な平原があり、北部と東部はブラジル高原につづきの低い山脈や丘があり込んで複雑な地形になっている。気候は涼しくかなり住みよい土地である。ところにより霜の降ることもある。雨は東部に多く、パラナ川ははんらんして多くの沼地をつくっている。

産業は牧畜と農業で、皮革、干し肉、コンビーフなどの畜産加工品が輸出され、これらの加工事業がこの國のおもな工業となつてゐる。主要な農産物は特産のマテ茶で、輸出が盛んである。また、皮をなめすに必要なタンニン酸を豊富に含むケブラー・チヨ樹も有名である。綿花もたくさんとれ、欧州市場で好評である。かんしょも古くから栽培され、近年は精糖業も盛んになつた。マンジョカが常食とされている。

1811年に独立したが、あいつぐ戦争で國が疲弊し、人手が減つたために憲まれた自然をもちながら、いまだに南米で最もおくれた國の一つで、常に政争が絶えない。

戦後パラグアイ移住の発見は、在サンパウロ市の宮坂なる人が昭和26年にパラグアイにおもむき同國政府土地局長と会談、日本人移住者120家族の入國許可をとりつけたことに始まる。政府は昭和28年3月に調査團を派遣したが、その結果、アルゼンチン國境に近いチャベス植民地(エンカルナシオン付近)が有難であること、古くからの日本人移住地は、土地の状況から多くの移住者を入れる余地がないことがわかつた。昭和28年以後はいつた移住者は在留者の縁故者であつて、入植余地の問題とは関係がないが、問題はチャベス植民地の分27家族158人である。この地はエンカルナシオン市から16キロ、土地は国有地で1家族につき20町歩ずつ有償分譲(20万円余)、入植者は15万円以上携行できるものという条件で、募集選考が行なわれた。作物は長年作物としてはマテ茶、油桐、かんきつ、ぶどう、食料作物としてはじやかいも、小麦、とうもろこし、米など、綿花も有難である。

これらのパラグアイ移住者の現地受け入れ機関として、昭和29年10月に日パ拓殖組合が設立された。同組合は昭和30年9月に宮坂氏のとつたわくがいいっぱいになつたので、新たにわく100家族の入國許可をとりつけた。これらはフツム植民地に購入されるもので、これはチャベス植民地に隣接した私有地で、50町歩邦価約12万円を1地区として購入することになっている。第1回払い込み40%、残額4回払い、作物は米、小麦、大

豆、とうもろこし、マンジョカ、じやかいも、玉ねぎ、落花生、綿、さとうきび、油桐、マテ茶などである。

移住者は最初から12万円の土地代金を払い込まなければならない上に、当座の生活費も用意しなければならないので、1家族30万円の資金を携行するを要し、さらに上陸地より入植地までの荷物運賃、通関料、宿泊費など1家族につき5~6万円の費用がかかるから、合計で35万円以上ということになる。

また、ブラジルに本社を置く米国の会社のコーヒー耕種地（ブラジル国境沿い）向けの移住者は、上記耕種地のコローノであつて入植条件は次のとくである。

- (1) 雇用労働契約は3か年、契約満了後は独立農として会社分譲地購入の資格があり、分譲地価は1町歩1万8千円の15%を現金払い、残額は10か年の分割払いである。
(備考)この地価には税金がある
- (2) コローノとして1世帯は25町歩を受け持つ、そのうち山伐、山焼き済みの15町歩にコーヒーが植え付けられたものを引き受け育成する、他の5町歩は自給用菜園、雑作地、家畜飼育場に当てる。残り5町歩は原始林としておくことになっている。
日本海外移住振興会社は、昭和31年6月にラム根田地に1万1千町歩の土地をみずから購入して移住者を入れている。

入植条件

- (1) 開拓自営業者として入植する。したがつて入植後の開拓準備資金および生活費の準備を要する。
- (2) 土地は海外移住振興会社から分譲を受ける。
 - ア 1世帯に1区画25町歩分譲するが、世帯の労働者と資金に応じて2区画まで分譲を受けることができる。
 - イ 土地代金は昭和31年度の入植者にかぎり25町歩につき、
 - (ア) 金納の場合 133,000円
 - (イ) 半額納入、残額2か年掛け払い、以後3か年均等年賦償還の場合 144,000円
- (3) 植民地の幹線道路および橋りょうは移住振興会社が施工する。
- (4) 移住者の一時収容所が設置されるほか、31年度内に学校、診療所を設置の予定。
- (5) 備蓄資金および共同施設に対する融資は、将来振興会社から受けられる。
- (6) ハンカルツシオン市までの船賃、汽車賃は余額貸し付け、返済は年利5.5%、4か年掛け払い、8か年利均等償還。

ちなみに、日本海外移住振興株式会社は、昭和30年10月に設立され、資本額は3億円（うち民間出資7,500万円）である。昭和29年以降パラグアイに対し移住者が送出されたが、チャバス植民地が満植となつたので、新たな土地の獲得が要望されていた。そこで移住会社は最初の事業として、昭和31年にチャバスに隣接する植民地をフラン植民会社から購入した。そもそも戦後における移住者は、相手国の計画に基づいて誘入されたいわゆる計画移住が大部分であつたが、これはややもすれば移住者の利益に反するかんがみがあるばかりでなく、入植者の指導、監督、保護については一切相手国の手にゆだねられ、眞に移住者の立場に立つ適切な手段が講じられないうらみがあつた。したがつて移住会社土地購入は、かかる難点を改善しうる余地を大ならしめたばかりでなく、戦後始めて自主的に移住者導入の道を開いたのであつて、その意義はきわめて大きい。移住地の分譲およびその付帯業務を行なうために本社から職員が派遣されている。しかしながら移住会社のごとき、比較的限られた資金をもつて土地を購入し、その代金を長期にわたつて回収するために、一般の中南米移住者の資金需要に応じきれないといふ点で、不満をかつていることも事実である。

昭和34年7月、日本はパラグアイに対する船舶借款供与とりき枠えに移住協定を結んだ。移住協定は、(1)30年間に日本人移住者8万5千人の入国を認める（3,500人を限度としてはほぼ均等の年間割り当てによる。ただし送出の残余は次年度以降に繰り越すことができる）、(2)当國政府は、これらの移住者に第三國の移住者より不利でない待遇を与える、(3)移住者の携行品に対する關税を免除する、(4)営農上の技術援助を与える、(5)移住地の日本人医師などの開業および日本人学校の設立を認める、などの便宜供与を規定している。

船舶協定に関しては、(1)借款は当國政府と日本輸出入銀行との契約に基づいて行なわれる、(2)貸付限度は13億6,800万円、(3)償還期限は10年以内とし、償しえければ日本で建造される河川用貨物船(5隻)、旅客運搬船(1隻)、無動力冷蔵運搬船(1隻)の購入に當てられることになつてゐる。

3 ブラジル

ブラジルはその面積日本の2.5倍、人口は6,200万余（1958年推計）で人口密度はきわめて低い。しかも、人口の多くが東南部の都會に集中しているので、未開の土地が

非常に多い。1908年に792人の日本人移住者が初めて渡航して以来、1941年度までにその数は18.8万に達した。現在1世2世を合わせて約40万の日系人が居住しているといわれている。その90%以上は農民で、コローノ（雇用労働者）としてはいつてきたのであるが、今日では自作農か地主になつてゐるものが多い。ブラジルの農業は日本人がいなくなつたら成り立たないほどの実力をもつてゐる。戦後移住が再開してから、昭和34年度までに30,612人の移住者があつた。この8年間に30,612人という数字は、昭和8年の1年間ににおける23,299人に比べると格段に少ないが、中南米では断然群を抜いてゐる。ブラジルは今後も中南米移住の中心をなすこととは明らかである。人種的偏見の弱いこと、広大な未開の土地があること、既に多数の日系人が居住していることは、多忙の移住に好都合である。ことにアマゾン地方には、欧洲移住者はほいつてこないから都合がよい。

ブラジルの移住政策の基調は次の3点に要約できる。

- (1) 内國移住者優先
- (2) 欧州由来移住者、特にポルトガル移住者優位選択
- (3) 外國移住者の集団化排除および同化促進

ブラジルの移住政策は、これまで人口過剰闇のためのものであつたが、今後はブラジルの利益を第1に考えたうえ、ブラジルの経済開拓に協力してくれる外國人の移住者を受け入れ、それもなるべく由来、特にポルトガル人を誘入したいということである。移民法には「外國人移住者2分側限」の規定があつて、1年間の移住者数は、1933年12月を境としてさかのぼること50年間に、同間に入国した移住者総数の2%以内に限ることになつてゐる。わが国では、年間3,000人超らずのわくしかないことになる。しかしこの規定はかなり彈力性に富んでおり、ブラジル側の都合で相当抜けられるものと解かれている。近く締結見込みの移住協定では、入国数には側限が掛けられない慣習である。且下移住協定を結ぶ方針で交渉が行なわれているが、このほど草案がまとまつた。この協定ができると、両国移住の適成と移住者の保護に大きな成果が期待できる。まず協定の締結によつて、移住者は制度的に安堵した保護をうけられ、これまでよりも待遇はよくなる。移住計画が妥定したペースに乗つて進められる利點がある。これに対しブラジル側では、ブラジルの経済開拓に役立つ移住者を日本側が送り出すことを特に注文している。移住者の募集からブラジル到着までは日本側が責任をもち、ブラジル到着後から移住地に定着するまでの便宜をブラジル側が負ふたて考え方で、協定作成に當たつては、移住者の種別、募

集と選択、乗船、輸送、救護、受け入れ、送致、就労、植民定着、融資、移住保険などの細目が折り込まれるという。

同協定の具体的運営は、ブラジル外務省、移植民院、日本大使館の代表からなる混合委員会が当たることになる。予備交渉で問題になつてゐる点は、

- (1) 移住者の引つ越し荷物などに対する関税の免除、入植後一定期間は耕作物、耕作機械、分譲農地などに対する租税の免除措置をとること
- (2) 移住者のための教育、医療設備は原則としてブラジル側が責任をもつて整備し、日本はこれに協力する。また植民地への道路の整備に努力する
- (3) ブラジルの国内法では移住者の入植比率は30%をブラジル人がとり、残り70%を各國が25%ずつの比率で分け合うことになつてゐるが、これを改めて70%の残りの入植地に全部日本人を入れるよう考慮する（もともとこの規定は、移住者の集團化排除と同化促進をねらつたものとみられる）
- (4) ブラジルに需要があり、日本が送り出せる移住者はいくらでもブラジル側が受け入れて、移住者の数を制限しない
- (5) 日本は移住者の選択を厳重にする

などの点で、これらについて既に了解がついたと看わかれている。

これまでブラジル政府から移住者に対し好意的に与えられている事業資金の貸付け、生活費の融資などの便宜などについてもこれを制度化して、ブラジル国民と同様な待遇を受けられるよう努力することになつてゐる。この協定は農業移住者ばかりでなく、工業移住者など全般の移住者にも適用されることになつてゐる。ボリビア、パラグアイとの移住協定については既に述べたが、これらはいずれも大まかな取り決めをしたものに過ぎないが、ブラジルとの協定は本格的な協定であると看わかれている。（本稿執筆後、昭和35年10月に移住協定が締結されたが、その内容は上に述べたところと大差ないから、その説明は別の機会にゆずる）

ブラジル移住者の大部分が農業移住者であり、最初はコローノとしてはいり、ある期間の後独立して自作あるいは地主と隣接が上昇していくのが普通である。最初の質は、もっぱらコーヒー農場のコローノとしてはいつたわけであるが、最近の日本人の農業について注目すべきことは、ピメンタ（根コショウ）シートおよびサンパウロ付近の野菜の栽培であつて、日本人農業者の独壟場であり、ブラジル経済に寄与することをきわめて大であつてわが農民の財産を高めた。

ピメンタの中心地はトメアスで、アマゾンの河口の町ペレンから南方にさかのぼつたアカラ川沿いの地である。トメアスに日本人が移住したのは1929年が第1回で、43家族189人、以後1936年までに252家族2,104人が入植してカカオの栽培を試みた。しかし、経験不足とマラリアのために死亡者が続出し、また逃亡するものもでて残るものは45家族ということになった。ところが第2次大戦が終わると、トメアスの日本人にもようやく光明が訪れた。戦前ピメンタはインドネシア、サラワク、インドが世界的産地であつたが、日本軍に占領されてこれらの地方のピメンタの木がだめになり、世界的品不足となつた。そこでトメアスのピメンタが世界の脚光を浴びることになった。トメアスのピメンタは、1933年南米拓殖の田井なる人がシンガポールで苗木20本を買い、船でアマゾンにもつてきたちの2本が活着し、その後数があえたものである。世界的品不足の波にのつて、トメアスの日本人はピメンタの生産に努力し、1953～1954年に第1回のブームが起り、トメアスの日本人産業組合には10億円の金がころがりこみ、1世帯で1,000万円も収入のあるものもあるというありさまであつた。現地では今年か来年には第2回のブームが訪れると沸き立つている。インド、サラワク、インドネシアが不作の上にソ連が3万トンの注文を出したので、その値が急騰したのである。今年はトメアスだけで8億円の収入の予想であり、1家族で400～500万円は相当あると見込まれている。

現在トメアスの日本人家族は300であるが、これでは社会構成の単位としては少なすぎ、厚生、文化施設をもつた日本人社会を作るには1,000家族が必要とされている。そこでトメアスでは、移住振興会社と協力してトメアス第2植民地の建設に乗り出しているということである。

ピメンタに次いでアマゾンの日本人がやり始めて成功した農業にはジユートがある。ジユートはインド、パキスタン以外の土地では栽培に成功したことがないと言われていたが、日本人移住者は移植に成功し、現在5万トン以上を産出し外国に輸出している。この起りは1933年のことで、ブラジル移住者のボス社氏が、インドからもつていった種子60kgをまいたが成功しなかつた。ところが尾山という岡山出身の移住者の耕地で試作した中から、アマゾンでもよく成長する2本の新品種が発見され、そのうちの1本から種子がとれた。これがアマゾンジユートの先祖である。

上様氏が昭和26年にヴァルガス大統領から5年間5,000家族2万5千人の移住許可を取りつけたのはこのジユート栽培のためであつたし、昭和27年戦後最初に出た54人

の移住者は、その先駆者であつたわけである。シユートの栽培は、収穫期に増水して刈り取りには腰まで水にひたつて労働しなければならないので、日本人には苦しすぎるという。現在では日本人は仲買人となり、日用品をブラジル人に掛出し、シユートの収穫期にシユートを集荷するようになつてゐる。かつてゴムで栄えたアマゾンが、その繁栄をマレーに奪われたが、今度は逆に、東南アジアのシユート、ピメンタによつてアマゾンが繁栄することになつたわけである。

最近日本の中南米への企業進出はめざましい。これらの進出には日本人技術者、労働者の移住を伴うことは当然である。ブラジルにはミナス製鉄、石川島重工をはじめトヨタ自動車、久保田鉄工、ヤンマー、ディーゼル、東洋紡、鎧紡、倉敷紡、大日本紡、バイロット万年筆、味の素、大洋漁業、日本冷蔵、前田鉄工所などが進出している。このうちミナス製鉄所は、日本のブラジルの合併会社で、一部欧洲からのものを除き日本からの調達は約965億円に達するといふ。昭和39年度完成目標に、銑鉄、鋼塊半製品、熱間圧延中薄板、冷間圧延薄板、硫酸の生産を行なうことになつてゐる。またトヨタ自動車が、ブラジルの現地法人として自動車工場建設を行なうことになつてゐる。これが完成すれば、全額日本資本による自動車工場が出現することになる。

従来実質的に工業移住者であつても、手続きの煩雑をきらつて表面上は農業移住者として渡航したのであるが、今後は協定に基づいて工業移住者として堂々と移住できる。石川島重工業の場合についていえば、造船所の操業に必要な工員中、指導的な100名を本社から派遣し中心となる320名を工業移住者として渡航せしめ、その他はブラジル人を使用する計画である。なおブラジルでは、雇用は関して「3分の2法」なるものがあつて、労働者を雇う際3分の2はブラジル人をもつて當てなければならないことになつてゐる。

付録 移住関係主要機関

移住に関する主務官庁は外務省であるが、農業移住なら農林省、商工移住なら通商省、雇用移住者なら労働省、開拓青年隊は建設省といふように、他の官庁も業務の一部を担当することになつてゐる。これら官庁の連絡を図るために「海外移住連絡協議会」なる会議が設けられているが、移住業務が主務官庁たる外務省のほかの官庁にもまたがる関係で、いわゆるセクションализムのために連絡がうまくゆかないうらみがあると指されている。このことは民間團体についても言える。

神戸・横浜に「移住あつせん所」があるが、これは渡航費貸し付け移住者および入所を希望する呼び寄せ渡航者を収容し、移住国の習慣、風俗、宗教および農業事情などの講習を行ない、また移住国の法規に従い、予防注射、伝染病の検査などを行ない、また移住者の旅券査観、出關査観、荷物の通關手続きその他のあつせんを行なうものである。移住者の入所期間は乗船前の10日前後である。宿泊その他一切無料で、食費のみは実費をとる。

民間の機関としては、

1 財團法人 日本海外協会連合会

これはほとんどすべての県にある海外協会の中央機関であつて、単なる連絡機関でなく移住送出機関である。外務省は移住者送出に関する実務を委託しており、その事業のおもなものは、(1) 海外移住に関する事業を行なう海外諸団体との連絡提携に関する事業、(2) 移住の募集、調査、救済、輸送および援助に関する事業、(3) 移住者に対する渡航費の貸し付けおよび回収に関する事業、(4) 移住者に対するけいもうおよび私報に関する事業、(5) 海外移住に関し主務官署より命令され、または委嘱された事業、(6) その他、この会の目的を達するために必要な事業である。

海協連は外務省の恩のかかつた機関である。

2 日本海外移住振興株式会社

昭和30年に政府資金2億2,500万円、民間出資金7,500万円で設立された外務省の外郭団体である。この会社のおもな業務は、

(1) 移住地の購入、その管理および分譲業務、(2) 移住者およびその団体の行なう農業、漁業、工業その他の事業に必要な資金の貸し付け、(3) 移住者を受け入れる事業の経営

この会社の活動はすべて商業ベースで行なわれることになつてゐるので、いきおい資金は回収の容易な方面に向ければざるを得ない。バングラディの項で述べたように、移住振興会社はツラム植民地を購入し移住者を入れているが、資金がこの方に回されて一般の融資があるわけないといひ、移住者の不満がきかれる。

この会社は外務省系である。

3 全国拓殖農業協同組合連合会

農民の海外移住も飛躍的に拡大させるために、農民組織によつてこれを行なうといひ趙括で組成されたもので、農業協同組合を基盤にした農民の移住組織である。もちろん、農林省系の機関である。

海外移住については内外にわたつて幾多の阻害要因があるが、移住業務がいくつかの省にまたがり、また各省にはそれぞれ外郭団体があつて、それぞれイデオロギーを偏にするととは移住の円滑を妨げるものと當われている。この例として、ブラジルのガタバウ地区の土地をめぐるトラブルをあげるとができる。

このガタバウ地区はサンパウロの西北200キロメートルにある7,300町歩の低湿地帯で、前記金指連が購入したものである。金指連は、同地の水田かんがいを行なうための費用として1億5,000万円の融資を外務省の外郭団体である日本海外移住振興株式会社に申し込んだところ、外務省が反対したため問題がこじれた。

もともと外務省としては、移住行政が二重になるということで金指連の設立に反対していた。ところが金指連は、農民を基盤にしているだけに「呼び寄せ移住」の形でかなりの農民を海外に送り出し農林省・金指連の行なう呼び寄せ移住は外務省・移住振興会社・海協連の計画移住に対抗する大きなルートになつている。問題は、浪費上融資という経済問題であるが、實際は外務省、農林省のいずれが主導権を握るかということに重点があると當われている。紛争の結果、移住振興会社が主体となつて金指連が協力するということで問題はかたづいた。

移住に関しては、外務省系と農林省系とでは考え方がかなり違つており、外務省の考え方としては、移住の目的を「国際協力」、「政治経済関係の親善」という点においている。すなわち、所得倍増計画においてもやわが国人口は過剰でなく、むしろ国内においても、貴重な労働力をわが國経済の海外への発展のために貢献するのであって、これが移住闇の経済開拓への協力ともなり移住者自身の幸福と算案ともなるというのである。これに対し農林省側としては、農林漁業基本政策の一環として適正規模農家を育成し、転業および海外移住によつて想い切った農家数の減少を考えている。ここにおいて海外移住の推進が必要であるということになる。外務省系の国際協力、農林省系の適正規模農家の育成という考え方の違いが、移住政策に微妙な差異を生ぜしめることもみやすくなるのである。

移住といふような外務、農林、建設、通産、労働その他の各省の行政事務にまたがる場合には、各省および外郭団体間の横の連絡が緊密にとられなければならないが、その困難を伴うことも容易に想像できるが、移住を円滑に推進してゆくためには、ぜひそうした隘路を打破しなければならない。

現に、現役の移住局長が署名入りの論説において、昭和29年7月の海外移住に関する事務調整についての閣議決定によつて、横の連絡がとれることになつてゐるが、事実はその閣議決定の精神が失われ、乱れており、これが、今日の移住不振の最も大きな原因であると考えられるという意味のことと述べている。

本稿執筆に当たつては、主として外務省移住局の諸資料、新聞記事、特に毎日新聞の記事などを参照した。記して謝意を表わす。